

- 1 会議名 第6回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2003年6月6日18時02分～20時13分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者
高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、大宇根委員、
前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、西村委員、北上委員、
武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員
事務局企画部長安藤、企画部参事渋谷、
企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、
同課主事浦田
- 5 公開及び非公開の別
公開
- 6 傍聴者数
13名
- 7 議題
 - (1) 前回議事録の確認等
 - (2) 「当面のまとめ」について
 - (3) その他
 - ・公聴会、アンケートについて
 - ・今後の予定について

(1) 前回会議録の確認等

事務局 ただいまから第6回町田市庁舎問題検討委員会を開会させていただきます。本日は、柳沢委員、加藤仁美委員、石垣委員の3名の委員から欠席というご連絡をいただいております。会議は、出席が過半数に達し、定足数を満たしておりますので、成立しております。

また、本日は13名の方が傍聴に来ておられます。

はじめに、資料の確認をお願いいたします。「当面のまとめ」の広報原稿の案。それから、「当面のまとめ」に掲載する図表の案として7枚の図表。それと、第3回委員会の際にお配りした町田市新庁舎問題庁内検討報告書でございます。

また、第6回庁舎問題検討委員会の議事次第、前回、第5回の庁舎問題検討委員会の議事録、本日付の読売新聞記事のコピーと、本日欠席されておられます石垣委員からの意見でございます。また、同じく欠席されておられます柳沢委員、加藤委員からは、本日の「当面のまとめ」広報案につきまして、特に異論はない旨のお話をいただいております。

それでは、委員長、議事進行のほう、よろしく願いいたします。

高見澤委員長 第6回ということで、夕方からいつもありがとうございます。なお、議題の2番目に関連して、公聴会のこと広報原稿の2枚目に出ていますが、これは議題の(3)のほうで議論したいと考えております。

まず、前回議事録についてですけれども、もう慣例となりましたが、事前に修正すべきはしていただいておりますので、とりあえずはこれで承認させていただきたいと思います。もしさらにお気づきの点があれば、来週ぐらいまでに事務局に直接申し出ていただいて、ホームページ等々の公開手続きに入りたいと思います。議事録についてはそういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2)「当面のまとめ」について

それでは、「当面のまとめ」についてであります。いきさつを振り返って、私のほうから簡単にこういう経緯であったなということを確認させていただきたいと思います。

前回、広報、公聴会、アンケート等々というスケジュールと、「当面のまとめ」のおよその構成、その2つについては基本的にまずご理解いただけたと思います。

それから、「当面のまとめ」も、現庁舎の問題点がどこにあるのかという事柄と、抜本的な対応が必要だとなったとき、どういう案を比較検討して、その中でどういう結論が得られるかという2点の主題があったと思います。第1の「問題点」については、基本的にはこういう認識でよいとの結論だった。ただ、具体的な書き方等々についてはいろいろなお意見をいただいたかと思います。

2番目の「案」については、4つの案を前回はお示ししました。議事録を見ただけでも、ほかの案もあるのではないかと、3つになるか、5つにな

るかなど、まだ流動的でした。今回、それを精査して、しっかりした形でお示しする。

そんな経過をたどったということで、大きな間違いがないでしょうか。よろしいですね。

今日ご議論いただきたいことは、広報に載せる原稿をもとに、1つは、問題点について、こういう記述でよろしいかどうか。あわせて、図表を後で紹介していただきながら、どこにどういう位置で、どういう大きさでというのはまだまだ流動的でありますけれども、こういう図表でよろしいのかどうかというあたり。

それから、4つの案の比較について。これも図表との対照において、あるいは文章の記述において、こういうことでよろしいかどうか。もう一度、第7回委員会がございます。今日承った意見、変えようとか、皆さん決めてくださったことはそれで決まりですけれども、多少、決まらない部分があってもやむを得ない。委員長と事務局で次回の案をつくる際には皆様から頂いたご意見を参考にいたします。

それでは、議題(2)について、直接、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

事務局 それでは、「当面のまとめ」の広報の原稿案についてご説明します。

前回の委員会の中で、今回は広報に載せられるイメージに近いものを出すようにというお話がございましたので、一見しておわかりのように、字体等につきましては異なりますけれども、字数や段組などを広報のほうに合わせて作成してみました。

内容的には委員長からのご指導もいただきながら、前回の会議内容を踏まえまして、次回、第7回で最終的に決定するということを考えながら、できるだけ具体的に作成してみたものです。

なお、具体性を確保するという観点から、会議とは別にあえて書き入れた部分もございますので、この点、ご承知おきをいただきたいと存じます。

もちろん、文言や言い回しなど、今後さらに推敲を重ねる必要がある点は十分考えておりますので、本日の審議を踏まえまして、次回、第7回には完成に近いものをお出ししたいと考えております。

また、対応策としてのA案からD案については、前回の委員会の中で、ケースゼロを挙げることについて評価するご意見もございましたので、今回は試みに前回の4案の構成とは変えてみました。具体的にはケースゼロをA案とし、前回でのC案を省いております。その点をお含みおきの上でご議論をいただければと存じます。

それから、挿入する図表につきましては、文章の内容等、考慮いたしながら、とりあえず7つの図表を考えてみました。スペースの関係もございますので、これ以上増やすのはなかなか厳しい部分もありますけれども、ご検討をお願いできればと存じます。

高見澤委員長 あの黄色い本以来、一連の作業の中で大きく変わったところは、建設単価は変わってなかったですね。それから、諸経費とか、維持費とか、その辺は精査していただいたということです。大きく変わったのは、従来ですと、20年、30年先に建てかえたときは、建設物価が年間1%上がっていくだろうとの想定でした。しかし委員からのご指摘もあったかもしれませんが、もう上がらないのではないか。それでは、安くなるかということそれも、ちょっと見きわめがつかないところです。つまり、現時点での坪100万円という、これもやや丸めた数字であります。20年30年先においてもこの数字を使うことにしました。

では、本体のほう、よろしくご説明ください。

事務局 続いてご説明申し上げます。

お手元の「広報まちだ」と上にあるA3の縦長の資料でございます。先ほど申し上げましたように、広報をイメージいたしまして、構成をしてみたものです。空欄が4つございますが、とりあえず、案として、この程度の図表を第1面のほうに載せたらどうかということで考えてみたものです。ですから、先ほどお配りした7つの図表のうち4つがまずこちらに載ってまいりまして、2面に残りが載る、と案として考えています。

それで、前回の会議で、ご了解いただいた構成の方法として、「当面のまとめ」の要点をまず展開して、続いて、詳細を説明するという構成をとっています。

「当面のまとめ」の要点は、3つに分けて記述しています。この点は、前回のたたき台と基本的に大きく変わることはありません。1.としまして、

現庁舎は地震が起きた場合に危険であるという最も大きな問題を述べた後、かつ、庁舎が分散、狭隘であること。それによって市民サービスが低下している。執務効率も悪くなっている。それから、老朽化に伴い、給排水等の設備がかなり傷んできている。それから、地震との関連でございますが、防災並びに災害復興拠点としての要請、あるいは現在、着々と進行しつつありますIT化、電子情報化への要請になかなか対応できない。そういったもろもろを考えますと、基本的には建てかえや移転も視野に入れた抜本的な対策を講ずる必要があるという結論をまず述べております。

それでは、そういった抜本的な対策、問題に対してどのように対応するかということで、大きく4つの案について、今回は前回と少し変えています。とりあえず4つの案を比較検討したということをご述べて、そこで枠で囲んでありますように、前回の議論では、ここまでの論議はなされておりませんが、先ほどご説明申し上げましたように、具体的に1つ紙面として完成したものをこの側面から、あえてこのような表現で書かせていただいたものでございます。

4案を比較してみると、相対的にはD案が適切ではないかという判断です。ただし、その結論に至るまでには今後まだ数多くの問題を検討することが必要であることを述べて、具体的な、これから多く検討しなければならない問題として、例えば3.として用地問題、財政問題、市行政のあり方、あるいは新しい庁舎はどのようにすべきかといったようなさまざまな問題については今後検討していかなくてはならない。

以上、3点を要点としてまとめまして、2の「当面のまとめ」説明として、詳細を説明するわけですが、最初に、説明の中では、1990年以降13年間にわたる庁舎問題にかかわるさまざまな検討の経過を述べています。これについては図表のほうも参照いただければと思います。

それで、現庁舎の問題点ということで、例えば、お手元の案では、図1、図2でございますが、分散の状況とか、あるいは最も大きな問題である地震に弱いという、そういうデータを図表としてこのページに載せていこうということです。この大きさにつきましては、まだ試みの案ですので、仮置きでこの程度の大きさを取りあえずとったということをご理解いただきたいと思います。

問題点としては、最大の問題点は地震に対して危険であること。それから、分散していて狭い。あるいは、一度で用が足りないとか、市民活動の展開のスペースがないとか、駐車場が狭いとか、いろいろな困難な状況が生じているということを詳しく述べました。加えて、設備的な老朽化、あるいは現在進みつつあるIT化に対するの対応が現状では困難であるようなことなどを述べています。今後の行政は、今までとあり方が変わってくると盛んに言われているわけですが、今後の行政と市民、あるいは企業、NPO等が協働して公共を担っていくという、そういった方向性に対して、現在の庁舎が対応できる状況になっていないことを述べて、4点にわたる問題点として構成しました。

そういった問題点に対して、3.で、どういうふうに対応したらいいのかということで、8つの案の中から現実的なものとして、A案からD案の4案を選び、それを比較して構成しています。

それぞれその比較検討の内容については、7つの図表の中で、二重丸、あるいは丸のついた比較表があると思います。その比較の内容と、イメージ図があると思いますが、庁舎をそれぞれ建てかえていく過程をイメージとして図としてあらわしたものです。結果として、において四角で囲んでございますが、ここも前回議論はなかったわけですが、例えば踏み込んでみるならば、D案が相対的にはすぐれているというふうに見える。

仮にD案を採用したとした場合にどんな効果が期待できるのかということ、4.で次に5項目にわたって述べております。

期待される効果を述べた後、仮にD案が相対的にすぐれているとしても、今後さらに検討を加えなくてはいけない事項がたくさんあるということを最後に述べて、「当面のまとめ」の締めとしています。

D案は少なくとも移転という選択肢をとるわけですから、仮にD案を採用するとすれば、移転先としてどの場所が適切であるか。あるいは、当然、大きなプロジェクトになりますので、費用がかかるわけです。この費用がどれくらいかかるかについては、今後の平米数も含めて課題になるわけですがけれども、財政的な影響がどのようなものなのか。それから、仮に移転した場合に、移転先、あるいは現庁舎が当然なくなるわけですので、そういった周辺に与える影響等も含めて、それに対してどういうふうに対応するのか。さらに、として、庁

舎建設を契機に行政の方向性、あり方も、大いに議論、検討しなくてはいけないということ。そういった議論があつてこそ、最終的な庁舎のあり方が決まってくるということでございますが、その辺を踏まえて、今後、この委員会が終了した後に次の段階が検討されるべきであるとまとめています。

最後に、「当面のまとめ」に対する市民の皆さんからの意見を参考にさらに検討を進めるといふことと、スケジュール的に、秋ごろには中間答申、来春には最終答申の公表を予定していることを述べて、今回の「当面のまとめ」としたわけです。以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

レイアウトはまだこれからですが、分量としては、ぎりぎりまで来ているなという感じは否めないと思います。まだパソコンレベルの打ち出しですので、かなり字体が読みにくいところが多いと思います。広報はもっときれいな字体になりますので、多少細かい字を使っても、ずっと読みやすくなると思います。

なお、単色刷りなのか、色を使うのかはまだ決定していないのでしょうか。

事務局 色を使う予定です。

高見澤委員長 お金はかかるけれども、例えばイメージ図みたいなのも、色があるかないでは視覚的效果が違ふと思うので、我々としてもぜひカラーにしていきたいと思います。何色にするかといった技術的な問題は別として、できるだけ読みやすく、見やすいものにしていただきたいと思い、皆さん含めでの希望としてまず発言させていただきたいと思います。

それでは、いかがでございましょうか、どうぞご発言ください。

武井委員 「当面のまとめ」、対策、ほんとうにご苦労さまでした。「当面のまとめ」は、私の思うところ、当委員会の検討してきたことの市民への報告であると思います。2つ目には、公聴会並びに市民アンケートへの基礎資料、この意味を含んだ内容であると理解しています。

そこで、私が感じている問題点を二、三ご報告したいと思います。提案です。

まず、1枚目の最後のほうに、現庁舎の問題点があります。「将来の組織形態や職員数をどう考えるか、地域ごとの市民センターをどのように充実するかといった検討課題はあるにしても」、この辺が相当大きい問題点だろうと思います。したがって、「検討課題はあるにしても」という表現だけで、果たして済む

のか。もう少しはっきりした表現方法をとるべきではないかと思います。これが1点です。

2点目、2枚目の冒頭のほうですが、IT化について書いてあります。「電子情報等を管理する上での不安もあります。設備の補修やIT化への改修を繰り返しても」という部分。要するに、IT化するに当たっては、新しい、もしくは改築した建屋が必要なのだという意味を含めて、ここに書いてあるのだらうと思います。私、IT化について、最近、大手コンピューターメーカーの人にいろいろ意見を聞いてみました。少しご報告させていただきます。

IT化を徹底してやった場合、ややオーバー過ぎますが、現状の職員数を3割ぐらいカットできるだらうという意見が出ております。それから、これを検討する年月でございますが、期間は1年半でできる。長くても2年で十分いける。検討に必要な人員でございますが、行政側から約20名、コンピューターメーカーから約20名の、40名必要だらう。検討費用は、約1～2億じゃないか。

次に、もしこれでいこうという決定が出た場合に、ハード設備で約40～50億。

いつもこの場でも問題が出ている、必要なハードを置くスペースですが、10畳1間で十分だそうです。市の職員3,000人を対象にして、なおかつ市民を含めたコンピューター化ということです。したがいまして、危険分散する意味では、10畳ぐらいの大きさ2間あれば、十分いけるだらう。

それから、配線。無線LANで飛ばせば、極端に言えば、配線はなくても済みます。ただ、市の場合は機密漏洩ということもございまして、全部が全部無線LANで飛ばすわけにはいかないだらう。こんな意見を聞きました。

それで、話半分、話3分の1にしてみましても、現在、市の職員は3,000人います。30%と言えば900人ですが、10%と考えても300人。現在、市の職員は大体700万から800万の年収だと思います。これを掛け算しますと、年間で20億強出てまいります。したがいまして、先ほど申し上げましたようなハードの投資が40～50億かかっても、2年程度で回収できることになります。

これは非常に大雑把なお話の範囲かもしれませんが、こういう話からしますと、IT化するために新しい建物が必要だとは全く考えなくてもいいのではないかということで、今までの考え方を変えるべきだらう、と私は強く感じた次第です。これは報告です。

3番目ですが、2枚目の一番最後のほうに書いてある行政の今後の方向について、市が検討すると書いてあります。先ほど申し上げましたように、一つには我々が当委員会で検討してきたこと、二つには、これから当委員会が検討すること、三つには、行政がこれから検討したり、他の検討委員会で検討すること、即ち、当検討委員会では検討しないこと、の3点にはっきりと区分して説明した方が市民の皆様には判り易いと思います。市民の皆様が当委員会で総ての事柄について検討しているのではないかという誤解を受ける恐れがあります。

例えば今度の広報、6月1日付の広報の中に、どんなことを検討しているかという文言の中に、“行政のあり方”が入っております。その前の広報にも同じような文言が入っておりました。“行政のあり方”と漠然としますと、市民の皆様としては、当然、今申し上げたIT化にしても、地方分権にしても、共治の問題にしても、すべて網羅して検討したのではないかという誤解を招くと思います。

行政のあり方については、あまり広報で1つの項目として挙げるのはどうかというのが、私の疑問点でございます。

以上3点、私がこの内容を読みまして感じたことでございますので、皆さんでご討議をお願いしたいと思います。以上です。

高見澤委員長 要点を整理してご発言いただきありがとうございます。第1点と第3点は、表現、記述の問題として、関係するご発言ですね。事務局とも相談し、具体的にどう書くかは別として、ありがとうございました。

2番目のIT化というのは、極端に言えば、現庁舎だって十分できるはずであって、このことをもって移転や完全に建てかえの大きな根拠にするのは少し不適切ではないか、という趣旨かと思います。そういう意味ですね？

今のご発言に関連しつつ、さらにご発言なされたいことを加えてという具合に少しずつ議論を転がしていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

なお、きょう所用でご欠席の石垣委員からは、別紙を頂いております。問題点のところ、特に警察側から見れば、現庁舎と限ってのお話ですけれども、防犯あるいは24時間の警戒等々についてのご意見です。自由に出入りできるという、開かれたという事柄と防犯的機能ということの両立というのは、なかなか難しい。このようなご指摘がありました。どうぞご発言、続けてくださいま

すか。

田中委員 ただいまの武井さんの、2番目のIT化について、私も意見を申し上げます。2枚目の一番上の のところに書いてあることに関係しますが、市民と行政との共治という言葉、今後、5年、10年先、非常に重要なポイントだと思います。市民との接点のためには、どうしてもIT化が十分でないと、行政が共治の段階で行政指導が施行されると思いませんので、地震の問題及びIT化によって、特に行政の機構を改善することが絶対条件だと思います。

現在は、他の市でよくやっておられるように、市民と各部門の電子メールの交換とか、まずないです。そのように、市民が共治の世界に入る道を閉ざされている状況ですから、市長は特に市民参加と言っておられますが、実際、町田市はそれができてない状況なのですね。ですから、共治の世界のための庁舎と考える場合には、IT化によってシンプルな、横断的な機構を改善することが絶対必要だと思います。

ケースが4つありますが、ケースAの場合、現庁舎だけでほんとうに可能なのか、地震ともども、IT化のための構造になっているか、これを十分考える必要があると思います。現在の設備の問題も書いてありますが、それ以上に、将来の行政のための構造になっているか。その点、ほんとうに考えなければ、まずいと思います。地震ともども2本立ちとして、将来の行政指導できるようなIT電算化が今の建屋で可能であるかどうか、専門家の方に諮問をいただきたいと思っています。関連の意見です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

耐震の問題は、3、4回目にも議論してきましたし、幸い、井上委員を始めとする建築に強い委員からの意見を承りつつ、大体そういうことかなという納得は我々も得ているわけです。

しかし、IT化については残念ながら専門家がいないうちで、どこまで議論できるかというのはとても難しいところなのですね。だから、そのことはさらに詳細な検討が必要ではあるけれども、IT化は抜本的なところの1つの要素ではないかという書き方でしょうか。三菱総研さんのほうで、いろいろな類似の行政のIT化みたいな研究、調査は多分、従来からも受けていらっしやると思うので、その辺からヒントになるべきことが次回までに、もしわりと確証を持

って言えそうならば、補強できるかもしれません。しかし、今のところ、先ほどご発言のように、非常に集中的にやれば、むしろ空間の問題ではないということなのか。

ただ、急速に進歩していますので、私の付き合っている情報の先生は、2010年ぐらいに次の時代に移れるところではないか、という言い方をされてきました。これからの10年というタイムスパンを考えられていましたね。

進歩が速くて流動的だから、あまり固定的なものを構築すると、あっという間に古くなるという面もあり、なかなか議論が難しいですが、どうぞ、関連しつつ、議論をお願いします。

村上委員 今武井さんがおっしゃった、IT化を急速に進める。場合によっては2年間でできる。そのために職員を相当程度リストラできる。これを先にやれば、確かに新しい庁舎は必要ないというふうにも考えられるわけですね。

しかし、仮に地震が来た場合、ハイテク化には対応できたとしても、ハイタッチ化、市民の救済について、市民同士の助け合いというもの、ネットワークができていけばいいのですが、それにかわって、自治体職員が当面の間、相当の人数で対応を迫られる。また、市民のほうからも求められるということがあると思うのですね。

ハイテク化の一方で、逆に、ハイタッチ化みたいなものが市民サービスの中で必要になる部分があって、それは何も自治体職員である必要はないけれども、市民のほうからで、その連携が、相当程度訓練されて、今すぐに市民間でのネットワーキングができれば、私は、武井さんの一番ドラスチックな案と言っても採用できると思うのですね。地震対応ということから言うと、そういう意味では、私は、庁舎建設というのは、一応あったほうが、ユニバーサルデザインで何にでも使えるというふうにしておいたほうがいいのではないかと。そして、ある程度の自治体職員の人たちがリストラされないで残っている。そういう体制の改善は、2年間では無理なのではないか。3年、4年、10年ぐらいのスパンは、必要かと。しかし、徐々に自治体職員の人が増えていくというより、少なくなっていくざるを得ないだろうし、その分、市民が肩代わりすると同時に、自治体職員の人たちがより専門性を高めていくということが今後の方向性である。結局、今後の行政体制がどうあるべきかということは、増やすという方向

ではなくて、減らす方向に行かざるを得ないのではないか。そもそも人口自体も減っていきますので。

その問題がありますので、とりあえず、防災拠点として、箱物としてつくっておく。ある程度、自治体職員の人も残しておく。そして、その拠点の中で、徐々にIT化と同時に市民共治のシステムをつくり上げていくか。あるいは、1つのアイデアですけれども、武井さんがおっしゃった、IT化によるハイテク化のほうを先に進めるか。地震の問題は避けて通れない。その対応が判断の別れ道になるのではないかと考えております。

高見澤委員長 ありがとうございます。また別の観点からでも結構でございますけれど、他にございますか。

加来委員 IT化にかかわる問題で、2つ考えています。1つは、現在の市民サービスについて、現状のIT設備では不十分であることは衆目の一致するところかなと思うのですね。市民の方は、もう少し早くIT化を進めてほしい。市民サービスがそこに欲しいのだという一方で、今度建てかえた場合については、さらにブラッシュアップされて、市民サービスがどの程度までもっと進むのか、こういうところが着目するところだと思うのですね。現状が十分でないのは当然でございますので、その分もあわせて、このように現状の不足分を含めて、今後、こういうふうに改善されてよくなりますということがわかれば、市民の方も納得されると思うのですね。

10畳で足りるよ、というスペースの問題については、ちょっと疑問を持っています。CPUだけならともかく、分散したネットワークを考えたとき、電源とかインバーターとか、そういうものを設置するには、10畳では足りないのです。そういう点で、センターCPU、電算室だけは10畳で足りるかもしれないけれども、各部署にそれぞれのスペースが必要になってくるのは当然だと思います。

それから、期間について、1.5年ぐらいで建設することについても疑問を持っています。これは過去大きいプラントを担当した経緯から、今はほんとうにコンパクトになって、精密にはなっていますけれども、それなりのスペースは必要であると思います。

私が言いたいことは、現状の市民サービスの点で足りないところを補足して、

さらにブラッシュアップされたIT化によって、市民がこういう供与を受けるよといった内容の整理が必要なのではないか。サービスがさらによくなりますよということをアピールして、今回のまとめの中にも入れていただければよいのではないかなと、こういうふうに思います。以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。せっかく災害の問題が出ましたので、北上委員のほうからもしそういう災害などのお話があれば、ご発言をいただければと思います。

北上委員 消防署の北上でございます。

ご案内のように、市役所は防災拠点であると思います。同時に、災害復興の拠点でもあると思います。東京都では、一昨年、それまでの震災予防条例を震災対策条例として改めまして、災害復興を視野に入れた条例化を図ったところでありまして、結局、復興までやり遂げなくてはいけないという、その中枢の機関であると思います。

災害時には、防災会議等の関係機関、消防署、警察署、消防団等の連絡調整の拠点、司令塔であるとともに、阪神・淡路でもご案内のように、神戸の市庁舎に避難民が来て、1階ロビーが避難場所になったというような前例もございますし、避難場所として安全な施設でなければならないと考えています。

この会議資料の中で、Is値があんなに低いとは私も初めて知ったわけですが、現有庁舎では、その点ではいかがなものかと考えています。災害時に設置する作戦本部会議、同時進行でいろいろな会議を開かなくてはいけないと思いますが、現有庁舎では、そういったスペースが確保できないと思いますので、この案の中のD案が最良ではないかと、消防の立場からはそのように考えております。

高見澤委員長 ありがとうございます。消防にいらっしゃると、ある意味では災害の専門家でいらっしゃるわけですけど、多分、ほんとうに起きてしまうと、例えばテレビ電話などで一斉に、都知事と意見が交わされ、首長さんが判断される、ということになってくるのでしょうかね。

北上委員 そうでしょうね。

高見澤委員長 中央官庁などでは、一部そういう整備がされております。東京消防庁は、立派な施設がありますが、少なくとも町田は、消防署もそういう

設備はないですね。

北上委員 本庁舎には作戦室という、都庁舎の中でも災害時の作戦本部というものがございまして、各関係機関とのネットワークは図られております。そういったものが市庁舎の中にないと、震災には対応できないのでは、と考えられますね。

高見澤委員長 私のイメージは、この会議室くらいの部屋に大きい画像と小さい画像がたくさんあって、知事から、23区、27市、あるいはその他町村に一斉にメッセージが入ってくるというものです。ちょっとSFめきますけども、当然そのくらいにはなるのではないかと思いますね。

北上委員 そうですね。

高見澤委員長 それをIT化が支えるということで、確かに先ほど来のご議論にもあった、ITの心臓部は非常にセキュリティーが高いもので、小さくしたほうがよろしいのかもしれませんが、それを活用するためのスペースというのは、かなり膨らんでくると思いますね。

北上委員 そうですね。消防署、消防団というのは、起きた直後の短期決戦には強いのです。非常に力を持っていると自負しています。ところが、長期戦になると、どうしても自衛隊の力をかりなくてはいけない。そうすると、自衛隊の受け入れも必要になってきますので、それらのスペースも考慮しておかなくてはいけないのかなという気がしています。プランの中には、防災教室的なスペースもお考えのようでございますので、そういった場所が充てられるのかなと思っておりますけれども。

高見澤委員長 ありがとうございます。他にお願いいたします。

川島委員 格別に私はこの表現に異論はありません。若干ないと言えないことはないですけどね。なぜかといいますと、この庁舎問題検討委員会の役割からいきまして、「当面のまとめ」という表現そのものが欲求不満を催すような表現になっているわけです。これはやむを得ないです。当然、そういう段階ですから。そうしますと、広報2枚で何もかも網羅せよといっても、これも欲求不満に陥ります。こっちを言えばあっちが立たなくなるし、言い過ぎたら困るしという問題があるかと思ひまして、そういう点では、これまでこういうことを検討したよという報告であり、これは検討されてない、今後、来年3月まで

にはこれをやるのだ、ということがはっきり分かればいいのではないでしょうか。

確かに関心のない方は、市庁舎で何かやっているらしい、というような感じで、幾らインターネットを活用したとしても、はっきり言って、見る人はいませんから。そんな状況ですので、最後の2ページ目で、来春、本委員会が終了した場合にどこまで何をやるのかということがはっきりし、今まで検討されていないものがこれなのだということがはっきりしておれば、私は、この段階での役割は、大方は済む問題だろうと思います。

IT化の問題にしても、耐震性の問題にしても、あるいは行政の問題にしても、一言だけ議論するに当たっても、大変な時間と労力が必要であることは間違いないわけですね。したがって、しょうがないというつもりではないのですが、その限界を踏まえた上で、ここまでは検討したというような形を取らざるを得ないのではないか。例えばe-Japan計画のような壮大な計画が、インターネットで分厚くアウトプットされているわけですね。それを読んで、IT化の問題を考えていたら、ちょっと気が狂いそうです。いろいろあるわけですから。したがって、私は、この形でこれまでのものが網羅されていると思います。

ただ1つ申し上げれば、問題点に関しまして、特に公聴会などでは、パワーポイント等を使って、問題点をもっと掘り下げた形で、私は説明されるべきであると理解しています。つまり、今まで検討したのは、問題点が主体でありました。財政も問題かもしれませんが、今後の財政に関してはまだ議論されていない。少なくとも耐震の問題とか、現庁舎が老朽化しているとか、サービスの能率が落ちているとか、こういうものをもっと具体的な形で、問題点を掘り下げた形で説明する機会を設けたほうがいいのではないか。これをスキップしてしまうと、半年たってから、また問題点を議論しようということになりかねない。何を今ごろということになってしまうので、わからないところははっきりわからないと。「当面のまとめ」については、これはこれで結構なのですが、十分な理解をするような形の対応策により、よりよい方向に行くのかなというふうな印象を持っております。

少しこのまとめ方からはそれたかもしれませんが、以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

大宇根委員 大筋このまとめ方でいいと思います。先ほど来、防災の問題が出ていますけれども、勉強会でも出まして、今の市庁舎が建てられるときに、防災の問題をどの程度考えられていたかとの疑問を呈したことがありました。そのときには、あまり考えられてなかったのではないかという答えだったのですね。

今回、市庁舎が新しく建てられるという方向で決まったとしても、地震対策さえしておれば、防災拠点の役割を果たせるかどうかは疑問のような気がするのですね。何をどこまで考えておかなきゃいけないか。防災拠点とするのであれば、いろいろな総合的な問題があるような気がするのです。場所の問題、いざ救助に向かうときのいろいろな条件とか、何が形態として必要なのか。今の市庁舎にはそれが無いそうなので、ほんとうに危険な状況らしいですけれども、防災拠点にするための条件に対しては、もっと検討がされてもいいのではないかな。今まで自動的にそれが解決されるような幻想を持たされていますけれども、そこら辺を今後検討し、加えるべき事項として、今期の検討委員会の中で市民としても知っておきたいなと思うところです。

高見澤委員長 ありがとうございます。確かに、最後、「今後さらに」というところで、言及がないですね。新庁舎がどうあればいいかというところに含まれていると言えは含まれているけど、もし災害、防災という文脈が最も大事だというふうにご説明する以上、もう少し言及される必要がありますね。

もちろん、全体として、いろいろご発言があったように、来年の春まで我々の能力でどこまで中身を詰められるか、これはまた別問題だけでも、大きなテーマです。それは多分、次の委員会にまた宿題として、あるいは行政に宿題として渡すという、最後の結論はそうならざるを得ないと思いますが、項目としてきちっと引き継いでいきたい。

大宇根委員 それと、市民としても、何か起こったときに、どういう体制で、何がどのように行われるかということについては、基本的な体制として、基本知識として考えておくべきことではないかなと思うのです。さっき、ハイタッチの問題とか、民間で助け合うことにしても、中央でどういうシステムがあるのか。それを踏まえた上での検討であるべきだと思いますので、そこら辺が私

にはよくわからないですね。以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

さて、4つの案を比較検討した結果、今の段階でD案が相対的によかろうということですが、また秋以降にいろいろな議論があって、ひっくり返ることがあるかもしれません。現段階の情報の中では、相対的によかろうということになれば、今後、具体的に土地があるのかという議論につなげていかなければいけません。そういう意味もあって、D案が相対的にという微妙な表現だけど、記述しているあたりのことへ、議論を進めていただきたいと思います。どうぞ。

田中委員 3点あります。

まず1点、1枚目の上から3段目、 で、四角で囲んだところがございますね。ここに、検討の結果、D案ということが相対的に有利だということ出ており、2枚目に説明が書いてありますが、冒頭に書くのはどうかと私は思うのです。3年前の公共用地利用検討委員会のほうで、諮問された内容で疑問視されていましたように、ここありきという格好に映ると思いますから。よしんば「当面のまとめ」の2ページにあるような、2枠で書いてあります結論、提案になっておりますけど、1ページに の枠を冒頭に書いてしまうと、ここありきという印象が出るかと思えます。この文章は、説明した後に2面へ載せたほうがいいのではないかと思います。

2点目は、ケース4つの中の一部変更があった旨の説明がございました。前の案でいうと、A、Bが残って、BとCが残っているわけですけど、市民が考える場合、移転とか、建築、改造が必要だというときに、まず考えられるのは、今の建屋を壊し、建て直すということもあるのではなからうかと。その点を考えて、旧C案を全くなくすのはどうかと私は思います。結論的には4案を出すのは必要だと思いますので、全く前の形のC案をなくすならば、どこか附帯的に説明を書いたほうがいいのではないかと思います。

3点目は、今度、7月11日号に「当面のまとめ」が出まして、18日までに、このまとめの1、2枚目を読み取れるかどうかということ。7月1日に簡単に数段ぐらいで、こういったことを出しますよという、さわりの記事を書いたほうが市民の注意をひくためにいいと思うのです。

以上3点です。

高見澤委員長 ありがとうございます。ご提案でもあるので、3点目は可能ですね。

事務局 予定しております。

高見澤委員長 できるだけ興味を引くような、記事として載せていただければと思います。もちろん広報のいろいろな制約があるので、我々が考える十分なスペースにならないと思いますけれども、それはぜひやっていただきたい。

最初の2点、重要な事柄ですけれども、1ページ目に比較検討して、A、B、C、Dにどういう案を並べるかは別としても、結論をいきなりここで書いてしまうのはどうか。むしろ4案を検討しましたとした方がいいのではないかと。得た結論は、2ページ目をご覧くださいぐらいのほうが読みやすいというか、誤解を招かない、そういうご意見ですね。その辺はいかがですかね。これをつくったときは、説明と要点というのは、相互関係がなければだめだと考えて書いたものですから。多少誤解はあるにしても、まず要点として、得た結論は書き換えという気持ち私のほうにあった。旧C案をどうするかというのはまた追ってご議論いただきますけど、どうぞお願いします。

川島委員 狭い1ページ、2ページの間で全部読む人も、結論を先に知りたい人も当然いるわけです。私は、これを最初に出すことについて特に異論はありません。

ただし、誤解を招くおそれがあるのは、せっかちな人は、移転することに決まったそうだな、こういう判断を早急にしちゃう人が往々にして多いですね。したがって、あえて申し上げれば、表現はよくわかりませんが、とにかく現段階では、これが良からうというふうに判断されたというのは、いわば“もう既に決まりましたよ、ただし、問題がありますが”といていることになろうかと思うのです。つまり、“問題があってもやっぱり決めたのだな”というふうなニュアンスで読者は把握することになるだろうと思うのですね。ですから、そこら辺で、誤解が生じないような形の、決してこれがファイナルではないのだ、というような表現が補足的に必要なのではないかと。それであれば、説明した後に、最後に、以上をもって我々としてはD案がよからうと判断しますと言っても、結局、同じことを言っているだろうと思うのですが、いかがでしょうか。以上です。

高見澤委員長 最初のところだけ見て、終わっちゃうという方も結構多いでしょうから、“判断した”という表現は確かに言い過ぎかもしれません。相対的な有利さがあるというところまで、裏をめぐって読まなかった方が、問題点だけこのまとめでは指摘したんだねとパスされちゃうのも、ちょっと困る。いかがでしょうか。

事務局 適切かどうかわかりませんから、相対的に有利なという、一定の理由がありますよという言い方ではいかがでしょうか。その後も「案であると判断されました」というよりも、「有利な案であると」、もっとやわらかく「考えています」とか、「認められています」とか、そういう言い方でいかがでしょうか。

高見澤委員長 確かに「判断」というと、決定という印象がありますね。

田中委員 判断されましたという文面が非常に気になるわけですね。2ページの説明を見た上でなら理解が伴いますけど、今おっしゃったように、2ページを見なくて、冒頭に出てしまいますと、市民の皆さんが、個人の判断でこれをどうとるかの問題がございます。表現の仕方と2ページを見てから結論を書くという方法が1つ。あるいは、冒頭に出て、事務局がおっしゃったような表現に変えるということが、市民の皆さんの印象に深く根強く、理解が伴うと思います。

高見澤委員長 それでは、要点だけ読んで終わってしまう人もいるから、書くけれども、誤解のないように気をつけた表現にする。

もう一つ、旧C案は、別の場所に15,000平米ぐらいの事務所を確保しておいて、その間、24カ月とか、36カ月とかをかけて建て替えるというものでした。

事務局 工事期間は2年間です。

高見澤委員長 それはアイデアとしてありますけれど、旧C案は、それ以前に確保できる床がないということで、現実性が全くないだろうというのが事務局との相談での判断なのです。前田さんもお承知かと思いますが、町田市内に15,000平米、確保できることはあり得ないですよ。仮にあったとしても、2年で抜けられちゃったら、そのオーナーは、えらいことになってしまう。現実性という点では、新C案のほうがよいでしょう。ただ、おっしゃるように、そういうこともアイデアとしてはあるということであれば、文章中のほうで何か

表現するということはあるのかもしれませんがね。

前田委員 15,000～16,000というと、大丸さんが撤退して丸井さんが入りましたね。あの売場面積がそのくらいです。

先生と今までお話をして、公聴会が第1回目じゃないというように、私は解釈しているのです。ですから、市民の皆さんから宿題をまた与えられるかもしれない。それでいいのかなと。ですから、あまりがんじがらめに出さなくて、今までやってきたことを、応分に市民にこのくらいまでやっているのだから、済ませていいのかなと。それから、私たちのほんとうに締めていく鍵のところかなと思っております。

もう一つ、商店街もIT化ということで、いろいろ今検討をしているのです。確かに業者というか、そういう指導する会社の方が来ると、カードのようなものをつくり、それを買い物とか、さらに行政とも結びつくようなカードがいいのではないかというような言い方もされています。いろいろ行政の企画の方ともご相談したことがあります。

先ほど武井さんが、一番初めにお話をされましたが、IT化ということで、確かに職員の数は減るだろう。単純に考えるとそうなのですね。ただ、それは事務的な処理とか、情報とか、そういうことが当てはまる部署なら、それで私はいいと思う。これからもっと多くなるのは、対話だと思います。なお一層、一対一で市民とやっていかなきゃ解決しないものが、20年、30年前には起こらなかったことが、市民の間にたくさん起こっているわけでしょう。今回、子ども生活部ができたそうですが。そんなこと、我々の若いころ、考えられないようなことが、起こっているのが、今の日本ですよね。町田の中じゃなくて、日本の中で起こっていて、それで行政は、対応としてああいう部をつくったりしながら、市民とほんとうに対話しながら解決しなきゃいけないものがこれからたくさん出てくると思います。

そういう意味では、ITで削減もできるでしょうけれど、私は、行政の今後のあり方になってくると、高低の差がついてくればついてくるほど、対話をしなければ、解決しないような問題が多くなるということですから、ITを入れたから狭くていいというか、あのくらいの面積で間に合うだろうというのは、私も疑問を感じています。

高見澤委員長 ありがとうございます。

村上委員 改めて、「相対的に適切な案である判断されました」というのは、最終的結論のような印象を持たれますし、次の公聴会も聞き置くだけというふうになってしまいます。ここは表現が大事なので、私は「これまでのところD案が有力視されております。」くらいでいかがかと提案したいです。

それから、きょうは「当面のまとめ」の中身について論議することになっておりますけれども、関連する論点とか、周辺的な論点とか、資料などが求められると思うのですね。読んだ人からも、ここは足りないのではないのかという問合せが来るのではないか。例えば、引越し費用が入っているのかどうかとか、それも換算しているのかなど、幾つかあると思うのですね。ホームページで、関連する論点で、市民がこれを読んで、いま一説明が欲しいといったようなところを、10個ぐらい想定される問答を掲げておくとか、今後の課題とすべき、深められる論点なんかについても、それはそれとして、ホームページのほうで見てくださいくらいのサービスがあると、膨らみがあるのではないかと思うのですが。

高見澤委員長 ありがとうございます。1ページ目のことは、載せるけれども、断定口調はやめる。それは2ページ目も同じことですね。我々が議論した素直なところですから、改めましょう。

それから、付随するいろいろな情報や資料がホームページ上で、もう少し出せるものがあるかどうか。それはちょっと宿題にさせてください。確かにおっしゃるように、議事録のホームページ公開を行うのも大変大事だけど、同時にいろいろな資料についても、かなり出せるものはあるはずですね。

椎谷委員 2ページの2段落目というのでしょうか。一番右端の に、「費用的な差はあまり大きなものではないと言えそうです。」と書いてありますけども、きょう配られた検討対象イメージのA案の530億円とD案の410億円、この120億の差が費用的な差はあまり大きいものではないと言えるのかな、という疑問を持っています。素直に、410億円から530億円の間、と書いたほうがいいのではないかと思います。

もう一点、庁舎の問題点に、最大の問題点は地震に対して危険なことです、と書いてあり、現庁舎の診断結果というグラフが出ているものがありますけれ

ども、これが丸バツだけで書いてあります。とてもわかりやすいですけども、最大の問題と言っているわりには、現実味が低いのではないかと私はとても感じています。数値を入れてくれたら、もっと現実味が出て、わかりやすく、危機感が出るのではないかなという感想を持ちました。以上です。

事務局 事務局のほうからご説明申し上げますと、ご指摘のとおり、この表現については、ご指摘のような表現も含めて、変える予定であります。

高見澤委員長 それから、2点目はどうですか。いろいろな図表をつくってもらいましたが、逆に言うと、数字が入ると、普通の我々市民が見たときに、かえって読みにくくなってしまうという判断。もし井上さん、ちょっとご提案的に何かあれば。

井上委員 この診断結果ですか。これで安全、もしくは基準に達していませんという、逆に言うと、安全というのが例えば、数値では幾つなのということですね。数値が逆に、1.0が基本的には安全ということになったときに、0.6は危険なのか、やや危険なのか。0.3、0.16というと大変危険というような言葉が、凡例というよりも数値の中にあっただほうがよりわかりやすい診断結果の確認がとれるのかな、と思います。

高見澤委員長 無理に数字は入れないけど、丸とバツの2区分だけでやるのは、いささか不親切かもしれませんね。

井上委員 結局、こういうものも1つは基本的なマニュアルがあって、数字の中での0.6というものが非常に基準から比べると低いということです。そういう凡例なり、事例なり、安全かもしくはやや危険とかいう言葉が、逆に言うと、数字の目安でこれくらいを言っているよというのを、一般の方々、市民の方々が見られたときにわかりやすい形に、凡例なりをもう少し工夫できますか。これだと、何かこの下に書いてある「(0.6以上)を大きく下回る0.3以下のところがいくつもあり」と、0.3とかいう、そういう数値が大変危険なのか、皆さん、確認をとれないのではないかと私は思いますけどね。

高見澤委員長 それでは、これはお二方からご指摘がありましたから、少し工夫をさせていただいて、場合によったら、井上さんにちょっとファクスでも入れて、少しはこれでわかりやすいか、誤解を招かないか、途中で相談させていただくかもしれません。

加来委員 表現の仕方はいろいろありますね。この間も地震がありましたけれど、あのときに、例えばNHKの庁舎の画像がテレビに出て、仙台のところでは、震度幾つするときには棚から何か落ちたとか、人が立っていらなかったとか、そういうようなことが伝えられ、それらを我々は、日常生活の中で体感しているわけです。体験というか、映像を見ながら、この程度の震度だと、この程度の揺れや被害なのだということはわかるわけですね。ですから、そういう表現を何かうまく工夫すれば、もっとわかっていたいただけるかなと思うのですがね。

高見澤委員長 その辺は少し工夫させていただきます。

公聴会の、最下段のところのこともご相談しなければいけないのだけど、時間的にもう二、三ご意見をいただきたいと思います。

事務局 少し事務局のほうから今のことに关してよろしいでしょうか。耐震の話で、事務局のほうで、表の中で、「安全と判断されました」「×：安全の基準に達していません」こういう表現をさせていただいたのは、耐震の基準的なものの評価みたいなものがありまして、その判断のランクとしては、一般的にこういうような形になっているのですね。

これ以上踏み込んで書くと、その根拠の説明がつかないケースが出ててしまうわけです。それで、強いて言えば、数字的なもの、今、下のほうに断り書きとして、安全と判断される指針は0.6以上という一つの決めをした中で、診断の結果の数字ですから、0.3、あと0.16、0.21、こういう低い値がありますよと。その中で感じ取ってもらおうかなというような意図なのです。

高見澤委員長 少し工夫して欲しいとの、きょうのご意見を踏まえて、さらにいい表現があるかどうかやってみて、また次回お示ししたいと思います。

あと二、三、ぜひご意見を伺って、公聴会の件に移りたいと思います。田中さん、お願いします。どうぞ。

田中委員 2枚目の上から3段目「5. 今後さらに検討を加えるべき事項」についてです。これは市民の方、かなり関心を持って読んでいただける内容だと思うのです。財政面に対する心配が、市民の方の大きな関心事だと思いますので、特に字をハイライトしていただだけませんか。例えば太字にするとか、字を濃くするとか。そうしないと、この中の に財政面を書いてございますけど、

こういった点を見落とされますと、市民に喚起するべき問題の提起が少し弱いと思います。ここに5点ございますけど、どこにハイライトするかの問題がございますね。ハイライトしておいた方が、市民にアテンションするのにいいかと思しますので、表現の工夫が必要だと思います。

高見澤委員長 ありがとうございます。

村上委員 同じ意見ですけれども、肝心なところですから、広報の紙面には、入り込めませんから、ぜひとも関連資料としてホームページへの掲載をお願いしたい。財政的な現状と見通しみたいなものは立てているはずですよ。そうでなければ、とんでもない。庁舎建設どころの話じゃないというような惨憺たる財政状況だったら、すっ飛んでしまいますから、議論するのもむだだったということになりますから。今の状況は、もうかってしょうがないということはないと思いますけど、びくともしないとは言わないにしても、それに償って余りあるだけのベネフィットがあるのだというぐらいの財政状況であるはずなんです。それはホームページのほうに誘導して、重要な資料として、今の段階では出しおくべきだと思いますね。また、関連する自治体の財政状況も、八王子とか、そういったところとの比較ですね。それから、福祉関係にどれだけお金を使っているのかという近隣自治体との比較など、そういったものは入れておいたほうが、市民からはそういう知識を持った上で、公聴会に臨んだり、意見を聞いたりするのと、何も知らないで、今はそんなところではないのではないかとと言われるのと、随分違います。それはここに載せる必要はないけれども、ホームページのほうで詳細はごらんいただきたいぐらいのことはしておいたほうがベターだと思いますね。

高見澤委員長 ただ、今回の一連の夏までの動きにそのことが間に合うかどうかというのは、また確認していきたいと思います。

西村委員 検討対象案のイメージ、すごく見やすく、皆さんも注目されるような絵だと思います。例えば現庁舎のところで、すごくリアルに土地の図形が描かれていて、これは非常にいいと思うのですが、D案の別の場所で、こちらでも地形がすごくリアルに描かれているように私には思えます。はっきり申し上げて、この地形というのが、森野の用地がそのまま表現されているので、ここでは、別の場所ということで、あいまいな表現になっているので、ここは普

通の四角のほうがよろしいのではないかと感じました。暗にプッシュしているのが見えてしまうのではないかと思います。よろしくをお願いします。

事務局 先ほどのD案の土地が森野の公共公益用地とぴったり合うのではないかというお話がありましたけれども、実は合ってはいません。最初は四角で考えていましたが、違いがわかるように横を出してみたという単純な考えです。確かにそういう誤解を与える可能性がありますので。

高見澤委員長 四角のほうがいいですね。

事務局 考えてみたいと思います。

加藤(雅)委員 先ほど丸バツ式による、現庁舎の耐震診断の結果というところがありますね。これは、とても重要視されている。ということは、建物として、箱物としての耐震ということがなぜ重要視されているかということを考えないと、この表の重要性が出てこないと思うのですね。読売新聞の今年3月でしたか、中央防災会議があって、適マークを導入したと記事が載っていました。東海地震が予知された場合は、デパートや病院、マル適マークがないところは、一般外来の受け付けなど、営業停止というものがあるそうです。このマル適マークを導入して、強い建物の場合は、それらが普通の平常時と同じように機能されると。それだけ耐震の建物というものは重要なものなのだと。それから、避難施設として小中学校の体育館の耐震化率は48.8%として高く、公民館や公的建物は、全国的に52.7%までになっていると。こういうことを考えて、全国的なこういう動きがある中で、町田はどうかなと。耐震の建物というものは大切なのだという、そういう平たい印象を印象づけられると、現庁舎の耐震診断の結果とか、この表などが重みを持って受け取れると思うのですね。

ですから、私としては、中央防災会議で、検討されている事柄を、記載するなり、より理解を深めるための配慮というものが必要なのではないかなと思います。

高見澤委員長 それでは、これも表現を実際最後どうできるかは、事務局によく考えていただきます。いきなり技術に入り、バツだ、丸だ、0.16だと言われる以前の、もうちょっと常識的なレベルでまず入って、重要性に移れるような資料に、というご趣旨ですね。2ページの範囲ですから書けることに限度はありますが、ご指摘として受けとめたいと思います。

小山委員 私は、社会福祉協議会の会長という立場で出ておりますし、また、前には町内会連合会長や議会生活もやってまいりました。現場で、私の場合では、市役所にじかに行ったり、また、それらのすべての事業について要望を持っていくというような立場の者でありますから、何としても、今の庁舎で、あんなに分散されていた庁舎では、どうしても私たち市民としては非常に不利益である、こういうことをいつも思っていた一人であります。

どうしても私が申し上げたいと思っておりますのは、一時も早く、防災とか震災等を防ぐには、まず建物からも考えていかなきゃならないと。委員の皆さんから、ITの問題等もございました。その検討は必要だろうかと思いますが、私たちのような立場の者には、そういうことはわかりません。直接、私の今の立場で、今の段階で必要なのはどうかという考えにたつと、一時も早く庁舎を建て直していただきたい。

何のために、今、公益の事業に供するための用地を求めたか、そういうことも踏まえて検討していただきたい。北上委員も申されましたけれども、消防団の方々は、大変期待をしているわけです。私としてはそういう現場の立場を十分配慮していただきたいと思います。

そしてまた、求めたものは、あれだけの用地というものはほかにはなかなかないというのが私の見解でございますけれども、そういうことを踏まえて、この検討委員会では前進していただいたほうがいいと、こういうふうに思っていますので、一言申し添えておきます。以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。もう一方、手を挙げていらっしゃる方で、一応、この件を終わります。もちろんきょうで終わったということではないので、例えば来週の前半ぐらいに、さらに思い出したことがあれば、ファクス等で、ご意見は寄せていただけたら、と思います。

椎谷委員 検討対象イメージの表で一番下のところに50年間に要する費用の累計が出ています。そこに借り上げ費用は入っていないのでしょうか。きょうの新聞を見て、借り上げはすごくかかるのだな、というのが改めてわかって、頭に残っていたので、あれ、出ていないなと思ったのですが。ここは説明、括弧書きでも入れておかないと、わかりづらいのではないかなと思います。

事務局 その件に関して少しお答えします。

A案は現庁舎を耐震補強して、そのまま使うわけですから、この間は今の分庁舎の借上げ料は含んでおります。20年後に建てかえるときには、分散庁舎の分を含めたボリュームで建てかえるという設定をしていますので、この時点からは借上げがなくなります。

B案に関しては、現庁舎を耐震補強して、南側に今借りている借上げ庁舎と相当面積のボリュームの建物を南側に建てます。それと、現庁舎が20年後には老朽化して、建てかえるようになりますので、そのときに35,000の面積そのまま継続するというので、増築した時点で借上げ料はなくなります。

椎谷委員 そうしますと、ここの括弧のところに借上げ料を入れておいてもいいのではないかと思います。

事務局 わかりました。

高見澤委員長 おっしゃるとおりで、借上げ料はあるわけですから、書かないで誤解されることと、書いて誤解される部分と比較したら、借上げ費用をきちんと書いておいたほうがいいと思います。途中で借上げ費用が要らなくなりますとか、そういう細かいことは、まあ、多少誤解を招いても仕方がないですが、借上げ費用も基本的には入っているという表現にしておいたほうが、それがもともと結構大きいわけですね。それはぜひお願いします。

それらも含めて、またお気づきの点がありましたら、ご指摘いただければと思います。事務局はじっとこれを見ているものだから思わぬ、「ああ、そうか、言われてみれば」という点は今後も出てくると思いますので。全体で言えば、皆さん共通でしたけれども、あまり肩ひじ張らず、こんな項目を重点的に、ここまでの議論が進みましたよ、という内容にしましょう。そして、今後、まだ議論は続く。その第1弾目だという印象をできるだけ強くしたいと私自身も思います。

(3) その他

高見澤委員長 それでは、公聴会のことに触れたいと思います。2ページ目の下の段、これに対してご説明、お願いできますか。

事務局 それでは、公聴会及びアンケートについてご説明をいたしたいと思っております。

まず公聴会についてですが、開催方法につきましては、前回の委員会で決定していただいたとおりとなっております。

公聴会で公述していただく内容につきましては、「当面のまとめ」の公表を前提としまして、1つとして、現庁舎の問題点について、2つ目として、A、B、C、Dの4つの案の比較について、3番目として、今後に検討すべき課題について、その3点について、すべて触れていただいた意見を募集するということになっております。

公述人の応募者は、10名が枠ですが、10名以上応募があった場合は、公述人選考のための委員会を別途開催したいと思っています。この公述人選考委員会につきましては、7月19日土曜日午後4時30分から、市役所本庁舎の地下1階の特別会議室で開催する予定であります。よろしくお願いいたします。

高見澤委員長 いかがでしょうか。これらの資料を、これが2ページ目の終わりに入るのか、1ページ目の下段に入れるかというあたりも、これから全体レイアウトの検討の中で決まってくるかと思えます。どうぞ、ご意見いただけたらと思えます。

なお、「以上3点すべてについてのご意見」というのは、多少言葉を緩めて、3点にかかわるぐらいでもいいようにしてはいかがでしょうか。公聴会での公述時間が10分であることも考慮しまして。

3点とお出ししたのは、あまりに拡散すると困るから、「当面のまとめ」を中心にやってほしいという意味です。「当面のまとめ」の内容は、言ってみれば、問題点と案の比較となお検討しなきゃいけない事柄の3つです。そのことに関する意見を求めるわけですけど、すべてに触れてというと少し大変ですね。すべてに触れないと応募できないみたいに受け取られますね。

田中委員 文字が800字以内と少ないですから、1、2、3に触れてさえあればいいというふうに判断したいと私は思います。いかがでしょうか。

高見澤委員長 要するに、「すべて」という言葉は少なくとも外して、それらにかかわればよろしいというような表現に直すということですね。

川島委員 私はあまりかたいことを言わずに、800字から1,200字ぐらいで、ご意見があればぜひ、程度でいいのではないのでしょうか。熱心な方は一生懸命書かれるでしょうし、関心のない方は応募しませんし、多過ぎても困ってしま

いますし、ということなのでしょうね。

公聴会について、聞き置くだけというのが、何となく、ものさびしいなという気が最初からあります。ただ、今、このことを言い出しますと、ひっくり返っちゃいますから、それは申し上げませんが、そのためには、当日の皆さんが意見を発表する前に、いろいろな意見に対する答えをパワーポイントなどのビジュアルに訴えるような、説得力のある説明が先にできておれば、意見の出しようも、最初に書いた意見にさらに深く突っ込んだ意見が出てくるのではないのでしょうか。あるいは、理解が深まって、議論はしないわけですが、ご意見が出されるのではないかという気がするのです。

村上委員 この3つ、現庁舎の問題点について何を書けばいいのかという感じがありますね。A、B、C、D案というのも全部触れなくてはいけないのかというのもおかしいですし、建てかえの是非についての意見をということではないかという感じがします。その中で、もう少し論点を絞ってほしいというならば、そこを1つ2つ考えなくてはいけないと思いますけど、現庁舎の問題点について危険だという認識について意見を言われても、我々が聞いてもしょうがないのではないかと思います。それが1つですね。

それから、これは先ほど委員さんがおっしゃられたように、800字という文字数の制限について、2,000字ぐらいまで書いてもいいのではないのかという感じがします。

それから、公聴会としているのは意味がありまして、対話形式というのは、例えば利害が対立している者同士が言い合って、それを第三者的な場で聞き取るのが対話方式の審議会とか、委員会ですね。

ここで私たちは市民のほうと対話すると言っても、こちらの立場がはっきりしているわけではない。賛成だ、反対だと言っても、委員会ではD案は有力視されていますけれども、まだ今後の課題があるわけですから、内部での意見をまとめていくために、まずはどういう意見をお持ちなのかということ聞き置くという形にならざるを得ないですね。

高見澤委員長 ありがとうございます。どうぞ。

大宇根委員 初めから公聴会といった形式についてなじめないものを感じている一人です。そういうことであれば、ファクスで送られてきたものを代読

してもいいのではないかというような気がします。公聴会の意義というのは、わざわざ選ばれた人がそこに実在して、ちゃんと何かを述べるという、証明みたいな、そういう形をとるということで、何か意義があるのでしょうか。その辺がよくわからないのですが、教えてください。

村上委員 なぜ口頭で意見を述べてもらうかということ、非常に大事です。書面審理といいまして、書面、ファクスその他で送ったものを見ますと、文章の上手な人についてはなるほどと思いますけれども、そうでない人もいるということもあります。もともと大事なものは、口頭で述べてもらいますと、その人の怒りとか、悲しみとか、気持ちが測測として伝わるのです。これが説得力を持つのですね。だから、裁判でも口頭審理をやって、書面審理はやっていないのです。

つたない、とつとつとしている場合でも、支離滅裂でも、この人はこういう気持ちなのだ、真摯にそのことを考えているのだということを訴えかけるものがあるのです。一種の劇場みたいなものですから、ぜひとも生の意見を受けとめるのが公聴会の場だと思っているのですが。

高見澤委員長 ありがとうございます。付け加えると、公開された公聴会ですから、公述人と我々以外にも市民の方々が、この広さなので、150人の限界がありますが、その方々にも聞いていただけるわけですね。また、義務ではないし、ご都合もいろいろあるけれども、当然ながら議員の皆さん、理事者や部長さんたちにも、ぜひご案内していただきたいと思っています。

字数は、800字以内とか、あんまり厳密なことを言わない。ただ、あまり多くしてしまうと、ほんの少しで、箇条書きで、ぜひ応募したいという方を拒否するように聞こえてもちょっと困る。

そのほか、意見ございますでしょうか。

田中委員 19日の選考委員会のことですがけれども、18日まで必着で、4時半に出て、私ども初めて何名かの原稿を見るわけですね。果たして1時間半でできるのでしょうかという問題点が1つ。

また、投票で決めることになっておりますけれども、前回、3年前は13人おられて、13人の方の意見がありましたが、私たち委員会の選考の仕方も考えなければならぬ。19日に決めた段階で、応募なされた方が仮に20～30名いた場

合、10名選ぶわけですから、その方々にご返事をしますね。漏れた方にも当然返事しなきゃいけません。ですから、そのときの選考した内容も、はっきり書いた文面でもってお知らせすることが、今後必要だと思います。ペールにおさまっていたのでは、落ちた方は、問題点が出ますから、それを簡単に、選考委員会において投票で決めた結果で、どういう表現にするかなど、そこも議論したいと思っています。

高見澤委員長 1時間半というのは希望です。ただ、土曜日ですし、6時からご予定の方もいらっしゃると思うので、早めて4時開始にしましょうか。確かに1時間半ではきついという見方もあります。やっぱり2時間はどうしても見たほうがいいたろうということであれば、4時でよろしいでしょうか。何とか頑張って6時に終わりたいと思います。

どういうふうに投票するかといった、具体的なことはまだです。事務局と相談しているのは、同じ投票用紙的なもので、どれが一番よろしいか、10点選ぶのか、5点にするのかは出だしで決めていただいて、単純集計で行いたいと思っています。欠席の方も、急に土曜日入れたものですから、かなりいらっしゃると思います。これはしょうがないということで、出席者が10人ご出席になれば、10の票を単純に集計ということを原則に考えております。

それでは、公聴会の文案も次回出させていただきます。実際、レイアウトがどうなるかわからないけれども、裏をめくらない人もいるので、個人的には1ページ目に、これもきちっと読めるように書いてあったほうがいいと思います。

それから、アンケートについて多少固まってきました。アンケートには広報を入れて、それも参照していただきながら、とはなりますが、「当面のまとめ」について意見をもらうということが主眼ではございません。

事務局 説明させていただきます。

アンケートも、「当面のまとめ」の公表のタイミングに合わせて行いたいと思っています。対象者は、無作為に抽出した市民5,000人を考えております。

アンケートの内容ですけれども、これにつきましては、これまでに議会での検討内容とか、行政の検討内容、また、本委員会で話し合われてきた内容のまずは広報の意味合いも込めまして、市民の方がどれくらい知っているのかという認知度を確認するというのと、これら庁舎問題に対しての感想、それと、

市民が考える庁舎像の把握などを盛り込み、多様な意見を求められるように自由記入欄を設ける予定で行います。

現在、中身については検討中ですので、今回、お示しはできませんけれども、次回、委員会時には提示できるように、三菱総研の協力をいただきながら、準備を進めております。以上です。

高見澤委員長 広報を入れて、それも読んでいただくという前提ですね。

事務局 はい。前提にしております。

高見澤委員長 郵送で、郵送回収ですね。ですから、回収率がそれほど期待できないかなと思いますけど、5,000票お送りする。

先ほど小山委員が、まとめて、普通の市民的、あるいは市民活動をされている方から見て市役所はどうだというふうなことについてご発言いただきました。実際にどう市役所をとらえて、現在、どう使い、どう感じておられるかというあたりがうまく引き出せるような設問があるといいなと思っております。また、「当面のまとめ」がここまで来たけども、その賛否を問うというのも適切ではないだろう。次回はもうちょっと項目立てをご説明いただきたいと思います。いつからやるのでしたでしょうか。

事務局 「当面のまとめ」を7月11日号で発表しますので、それに合わせて郵送したいと思っております。

高見澤委員長 そうすると、公聴会のほうが後になるわけね。

事務局 アンケートが届くのが先で、公聴会がその後になります。

高見澤委員長 一次集計とか、いろいろあるでしょうけども、集計、分析はいつごろまででしょうか。

事務局 集計は、9月中ぐらいをめどに考えております。

高見澤委員長 わかりました。次回またご質疑いただける材料がもう少し出てくると思います。

さて、公聴会での発言は、当然、記録して、資料にする。それから、アンケート結果が委員会に出てくるのが9月中旬ぐらいと仮置きすると、この委員会も、公聴会の後、8月はちょっとお休みさせていただいて、9月のそれらがそろったところでしょうか。委員の皆さんも8月はちょっと動きようがなからうという気もいたしますし。

それでは、これで、閉じさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

了

会議で使用した資料

【事前配付資料】

「当面のまとめ」広報原稿

「当面のまとめ」広報掲載資料

【当日配付資料】

第5回庁舎問題検討委員会議事録

本日付読売新聞の記事（コピー）

石垣委員からの意見

（差し替え）検討対象案のイメージ